



町連役員会を開催 ～来年度の事業の在り方などを検討～



夢トピア町連は3月14日役員会を開催しました。役員会では町連役員と各町内会長が集まり、令和7年度に向けての事業計画の在り方とパートナーシップ排雪の在り方を協議しました。

・来年度事業は現在の事業の継続と必要な見直しの実施

基本的に来年度は前年度の事業を引き続き進めるとともに、地域を取り巻く環境などに対応して必要な見直しを行っていくこととし、これから5月に開催予定の総会に向けて具体的な事業計画策定を進めていくこととしました。

・パートナーシップ排雪は町内会ごとの実施に向け検討

今冬のパートナーシップ排雪は、1月下旬まで平年の3割以下の積雪という極端な小雪状態から平年を超える積雪になるなど、異常な気象状況に翻弄され、小回りの利く対応の必要性が痛感されました。

この経験から町連は、他のほとんどの地区同様の町内会単位での実施とすることを提案しました。これにより、実施か中止かの決定や4種類ある排雪方式からの選択などを町内会の実情に応じて決定することが可能となります。

一方、町内会ごとに生活道路の距離が異なることから、負担金額も異なるため、町連では土木センターに各町内会ごとの生活道路の距離と排雪費用負担の見込み額の試算を依頼する予定です。

来年の冬に向けて各町内会内で検討を行い、町内会長の集まる会議を改めて開催して最終的な決定を行うこととしました。

・役員改選に向けて派遣役員の選任を要請

今年は2年に1度の町連役員の改選期であることから、町内会において派遣役員の選任を進めて頂きたい旨町連から各町内会長に要請がありました。



＜町連環境部からのお知らせ＞

花苗が配布されます ～まちづくりをサポート～

春の訪れとともに、まちを彩る花々の季節がやってきます。今年も街路樹マスの植える花苗が手稲区から配布されます。配布を希望する町内会は下記により手稲区土木センターにお申込みください。

(ア) 申込用紙配布場所：「土木センター」（曙5条5丁目2-1）または「星置まちづくりセンター」



(イ) 申込先：申込用紙に必要事項を記入して「土木センター」に提出

(ウ) 申込期間：4月2日（水）～4月22日（火）※土・日除く

(エ) 花苗配布期間：5月7日（水）～5月30日（金）※土・日除く

※詳細は申込用紙にセットされている実施要領で確認してください。

希望する町内会にごみ袋を配布します

クリーンさっぽろ衛生推進協議会より、夢トピア町連に下記のごみ袋（半透明）が配布されました。

各町内会が実施する清掃活動などで、ごみ袋の配布を希望する場合は下記によりお受け取りください。

1. ごみ袋の種類（夢トピア全体の枚数）

・20ℓ用（1,000枚）

・40ℓ用（100枚）

2. 配布方法

・配布期間：4月12日（土）～5月11日（日）

・配布枚数：20ℓ用～各町内会会員数の4割程度

40ℓ用～各町内会一律5枚

・配布場所：コスモプラザ（9：00～17：00）

・受取り対象者：各町内会の環境部長又は同部長の代理人



問い合わせ先：町連環境部 Tel 684-3588（コスモプラザ）



歩行者に適用する道路交通法 横断歩道を渡らないとイエローカード？その2

先月号でご紹介しました歩行者にも適用される道路交通法第12条（横断の方法）の続編です。「歩行者は、道路を横断しようとするときは、**横断歩道がある場所の附近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。**」との法から、夢トピア星置町内会連合会エリアにある「横断歩道が遠くてついつい渡ってしまいそうな場所を紹介します。

「横断歩道がある場所の附近」・・・明確ではありませんが、インターネット調べによる50mを附近とした場合、交差点①～④までは面倒でも横断歩道を渡る必要があります。ただ、⑤の下手稲通だけは、星置公園側から歩いてくると、横断歩道が遠く感じます・・・。



4月に入り、道路の雪も解けて車のスピードが増す時期となります。悲惨な事故が起きないように交通ルールを守りましょう！

民生委員の斉改選が行われます

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱されて、福祉に関する住民への支援、福祉サービス情報の提供、70歳以上の方の健康状態や世帯状況等についての調査、一人暮らしの高齢者に対する見守りを行うなど、地域福祉の担い手として活動しています。

民生委員の任期は3年で、今年の11月30日で任期満了となり12月1日に斉改選が行われます。

星置地区は委員の定数19名に対し、再任の年齢制限75歳を超える委員が2名となっており、新たな委員の推薦が行われる予定となっています。



民生委員の歴史と課題

民生委員は1917年岡山県で誕生した「済世顧問制度」が始まりとされており、その後1946年民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」となりました。

全国的に民生委員の充足率（定数に対し実際に就任している割合）は90%台を推移していますが低下傾向が続いており、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

低下の要因は、制度が知られていない、業務の負担、仕事や介護などで忙しい、高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくいなどが挙げられており、「業務負担の軽減」・「理解度の向上」・「多様な世代の参画」などが取り組まれています。

業務負担軽減への取り組みでは、ICT（情報通信技術）の活用（タブレット端末の導入）、オンライン会議の実施などに取り組む自治体もあります。

担い手不足が深刻になっていることは、ボランティアに支えられる団体に共通であり、町内会活動にも対策の在り方も含めて通じるところがある様に思われます。



夢トピア星置町内会連合会の総会が5月25日に開催されます

令和7年夢トピア星置町内会連合会総会が下記のとおり開催されます。

- 1.日 時：令和7年5月25日（日）14時30分～
- 2.会 場：夢トピアコスモプラザ 1階
- 3.議 題：

- (1)令和6年度事業活動報告
- (2)令和6年度各会計決算報告
- (3)令和7年度事業計画(案)
- (4)令和7年度各会計予算(案)
- (5)役員の選任(案)
- (6)その他